

第79号

平成3年10月19日 発行

議会だより

発行
東成瀬村議会
編集
議会広報編集委員会
印刷
（株）増田印刷所

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



青果物など被害甚大

9月28日未明から村内を吹き荒れた台風19号はカゼ台風とも言われ、村内の農業関係では施設園芸等に13,700千円相当、果樹に12,000千円相当の被害（資料：役場産業課）が発生した。

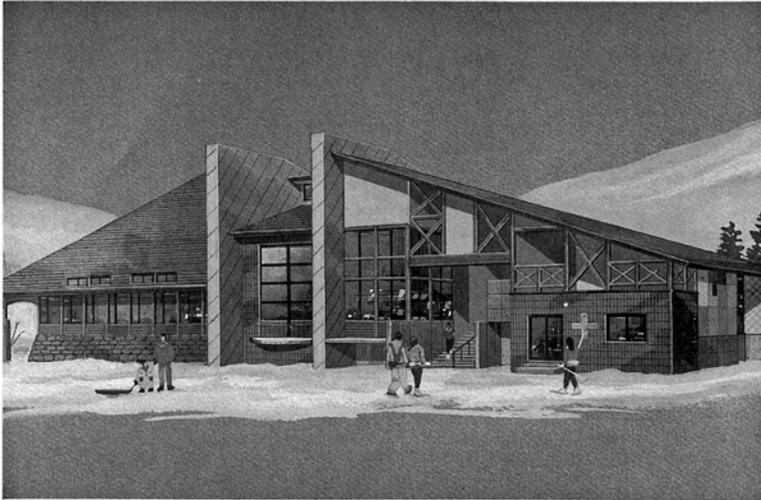
議会では、村長・農協組合長・雄勝農業共済組合長などへ被害救済に向けた対策を要請しました。

本号の内容

○9月定例会の内容	2～3頁
○村長の行政報告	3頁
○一般質問	4～5頁
○焦点・平成2年度・決算審査	6～7頁
○臨時議会	7頁
○議会視察報告	8～9頁
○陳情・請願・意見書	10頁
○こちら傍聴席	10頁

33億6,530万円を認定

平成2年度各会計歳出決算



1月のオープンめざして
いよいよ着工されるポピュラー館(仮称)

九月定例会は、九月十日から二十日まで開かれました。消費税に関連する条例改正や、平成二年度村各会計決算の認定に関する議案と補正予算などに加え、ポピュラー館の建設請負工事に関する議案などを審議しました。

9月定例会

こんなことが
決まりました

提出案件と主な内容

- 東成瀬村公告式条例の一部を改正する条例
掲示場の位置の変更を求めるもの
- 消費税法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 村、国民健康保険診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 村、一般廃棄物最終処分場設置条例の一部を改正する条例
- 村、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 村、公民館設置条例の一部を改正する条例
以上五議案はいずれも、消費税を使用料等へ転嫁することに関連して改正しようとするもの
- 平成三年度東成瀬村一般会計補正予算
歳入歳出へそれぞれ九千七百二十三万八千円を追加するもの
- 同、国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算
歳入歳出へそれぞれ二千七百三十四万円を追加するもの
- 同、国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算
歳入歳出へそれぞれ三百九十三万六千円を追加するもの
- 同、簡易水道特別会計補正予算
歳入歳出へそれぞれ二百二十五万五千円を追加するもの
- 同、老人保健特別会計補正予算
歳入歳出へそれぞれ五万七千円を追加するもの

村の施設等の使用料などに 消費税が転嫁される

今年十月一日から、山村開発センターなど村の各施設の使用料などに消費税が転嫁されることになりました。

- わくわくは、それぞれの施設または管理者へお問い合わせ下さい。
- 山村開発センター●公民館
- 岩井川総合センター
- 老人憩の家●畜産センター
- 大柳と須川の自然公園
- 建設用機械等●ふる里館

村公告式条例改正

- 体育施設(コミュニティスキー場)
 - 診断書等手数料
 - 一般廃棄物最終処分場
- 村の掲示場の位置を変更することを内容とする条例改正で、岩井川の掲示場を岩井川総合センター前へ変更するというもの。田子内・椿川は元の位置です。

- 医療機器購入契約の締結について
- レントゲン撮影装置を購入するというもの
- ボビュラー館建築本工事請負契約締結について
- 同、機械設備工事請負契約締結について
- 以上二議案は、柳沢スキー場関連施設として、管理・休憩施設を建設するというもの
- 平成二年度各会計歳入歳出決算の認定について
- 議会では特別委員会を設置して審議した。
- 陳情等五件を審議、政府等へ提出する意見書四件を可決した。

▼我が村の国際交流第一弾として、今年の仙人修行にアメリカ・デンバーから十二人が参加し、住民との親密な交流を深め、来年の再訪を約束して帰国した。

▼十月十六日には、村から五名がデンバーを訪問する予定です。

▼湯沢雄勝ふるさと市町村圏事業として、ヨーロッパへ二名の青年が参加することになった。

救急車の配備は 来年二月になる見込み

村長の行政報告(要旨)

▼海外農業短期研修には、ヨーロッパコースへ一名の参加が決定している。(十月一日出発)

▼村への救急車の配備が内定し改装等を済ませた後、来年二月初めに消防分署へ配車される予定である。

▼国道三四二号線は改良舗装が

外へ大きくアピールする計画でしたが、あいにくの雨のために安全祈願祭だけを行った。

今後関係市町村と協力して通年通行実現へ向けて関係機関等へ働きかけをしてゆきたい。

▼柳沢へのリフト設置については、陸運局へ事業申請をしてお

脈にはまだあたっていない。

▼十月一日からは、長寿対策事業として「ふれ合い安心電話」システムがスタートします。

全県的な事業ですが村へは十二世帯へ設置する。

▼トマトは全国的な収量減と品質低下となっている時、村では



これで安心

完了し、いよいよ須川への交通が飛躍的に整備され、今後の開発へ向けて大きく弾みがついた。

▼国道三九七号線の通年通行達成に向けて、九月七日の三・九・七にあやかった「397まつり」を開催し、内

り、本年中の開業をめざして準備している。

▼ボビュラー館(※スキー場管理施設・休憩施設)も開業に合わせてオープンさせたい。

▼温泉ボーリングは、九月九日現在の深度が千mを超え、地温が五十四度となっているが温泉

収量は昨年並みだが販売額では十三%以上の伸びとなっており念願の一億円に届くのではないかと期待している。

▼診療所の使用料・手数料に関して、徴収条例を改正しないまま、昭和六十年四月から改訂となった料金で診断書料などを徴

取していたことが判明した。

その件数は約三百九十件で、金額は八十八万円余になることがわかった。

現在、詳細を調査中ですが、調査結果を待って、条例改正をせず徴収してしまつた分を、それぞれの方々へ「お返しする」手続きをするよう指示した。



仙人修行中

一般質問

九月定例会の一般質問は、二日目に行われ、柳邦夫・後藤作の両議員が「東成瀬中の通学路対策」、「リゾート開発における地元への波及効果」などについて質問しました。



柳 邦夫 議員

東中通学路の危険状態を 早期に解消をすべきだ

村長——カーブ、勾配を再検討してゆく
冬期除雪は充分にします

村内学校視察に伴う要望の中
から質問します。

大柳小学校では、トイレの水
洗化が切実な願いである。

同一村内の教育施設として平
等を欠くものと思う。

(教育長) 大柳小については、
単にトイレだけでなく大規模改
修を県教委と協議中でありま
すので了解されたい。

大柳小では、校庭雨水が
体育館に浸水する。ピロティ
を活用した教室の増設。プー
ル取水について沢水利用を改善し

てほしいとの要望であったが。

(教育長) グラウンド排水対策
は今後充分検討し改善に努力し
ます。ピロティ利用の教室の件
は同校が平成七年以降に全学年
が複式になりますので熟慮を要
すると思う。プールの水の件に
ついては、生活水需要が十年前
と比較し二倍になっており、簡
水の利用は難しいので、地下
水ボーリングを含めて更に検討を
加えたい。

岩井川小では、プール入口
付近の排水が悪く不潔なので、
来年の使用前に修理完了してほ
しいとの要望。

また、非常階段が腐蝕し危険
なで改善すべきだ。

(教育長) プール排水について
は盛土沈下により不衛生な状態
となっているので改善する。非
常階段については早急に発注す
る。

東成瀬小では、校旗掲揚台
を校章を入れた化粧ブロックで
作ってほしいとの要望だったが、
(教育長) 安全と美観を加えた
掲揚台を検討します。

東成瀬中では、通学路カー
ブ勾配を修正した安全対策。体
育館の電球を簡単に交換できる
器具の取り付けなどであった。

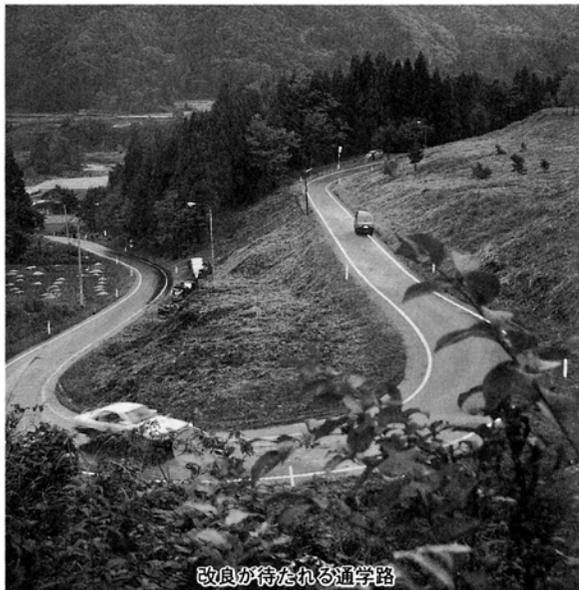
(教育長) 電球交換装置につい
ては安全性を第一に今後検討を

します。
(村長) 通学路については、以
前にも要望があり概算設計させ
た経緯がありますが、あまり高
額なため中止していた。
カーブ、勾配の取り方などを
再検討したいので少し時間を貸
していただきたい。

国道三四二号線、滝ノ沢地
内に未改良部分を標示する警戒
標識を設置すべきではないか。
この場所では数回の衝突事故も
あることから滝ノ沢センター前
から幅員減少標識を二本くらい、
直角カーブを示す標識を田子内

橋右岸側へ設置する気配りを願
いたい。
(助役) ご指摘の箇所は前から
危険を感じていたため、県土木
事務所を通して標識を要請して
おりましたが、先日一箇所にし
て置いた。

要望では三箇所ということな
ので土木事務所を通して検討し
ます。その他カーブ標識、危険
標識などについても村の印象を
悪くする兼ね合いもありますの
で早い機会に村内全体について
改善する方向で検討を加えてゆ
く。



改良が待たれる通学路



後 藤 作 議員

リゾート開発で 地元への波及効果はあるか

村長——消費、雇用、農林産物需要等の 拡大が期待できる

開発資金計画は

リゾート開発に関して、村長は去る七月に新聞のインタビューで、「すべての事業に起債、過疎債、各種制度資金を活用、県外資本に頼るつもりはない」と言っているが、このことは村の持ち株割合に対する投資のことを指すのか、施設のほとんどを村が行うのか。

過疎債のほとんどをリゾート開発に充てた場合、村の一般事業に影響あると思うが。

(村長) リゾート開発に使う過疎債は、計画を立てて皆さんの議決を得たものを充当していく。また、県外資本に全々頼らないというものでもなく、どこまでも出資してやるというものでもない。国や県の補助事業でやるものはそれを活用し、例えば須川ではホテルが二つ計画あるが、それは国の機関である公害防止事業団が造つたものを、

二十年の償還で引き受ける事で制度を活用し、他の金は頼らないで、ということだ。

開発の波及効果は

日本開発銀行が行った全国のリゾート開発についての調査で「地元への波及効果はほとんどなし」という分析結果を発表したと報道されている。別の資料によっても地元に対する波及効果が疑問視せざるを得ないものが多い。

私は村もそうだとは言わないが、投資は慎重にすべきではないか。

(村長) 村のリゾート開発によって仕事が増えると思つて、人がそこにいるということ、消費が拡大され販売が成り立ち建設業も拡大されて、スキー場であればリフトの運転やボビュラー館などの運営でも雇用の場が拡大される。また、何百人も泊まればそこでの消費が拡大しその中で高冷地野菜、農産物、山菜などの需要も見込める。

単なる採る山菜から育てる山菜へと村の山菜・野菜を計画出荷できないものか、こうした対応をしながら村の活性化につなげたい。

コミュニティスキー場はどうなる

柳沢にスキー場が一月にオープン予定、さらに大森山にもスキー場建設の予定があるが、コミュニティスキー場の運営はどうなるのか。

(村長) 柳沢にスキー場ができたから、コミュニティスキー場を廃止する、しないということ、今は判断しかねる。状況を見ながら対応する。

観光地のトイレ等の管理はどうなっている

須川・大柳沼のトイレが汚いと聞いて見に行ったら、特に大柳沼のトイレはひどい。気配りの足りない施設

管理で観光開発でもないと思う。

(産業課長) 須川・大柳沼には管理人を置いて管理している。今後、充分な配慮をしたい。

三たび、流末改修について

岩井沢流末の改修は、三面コンクリートではなく、魚とか水棲昆虫などが棲める方法での改修と同時にきれいな沢水なのでホテルが乱舞するような環境づくりこそが大事ではないか。

(村長) 基本的には人家や交通等に災害の起きるところ、補助事業でやれるところを優先したい。ホテルの棲めるような水路

は、賛成です。

観光施設の水源は

大森山観光開発に伴う水の需要もかなりの量であろうと思われる。しかし、開発は地下水への影響も考えられる。

生活用水や農業用水確保で心配する声も聞くが、対策は。

(村長) 沼又に湧き水が一ヶ所あるが、これを入道の簡水と観光の両方で使うには量が足りない。横林道の沢水の使用方法、その他の創意工夫をして合居川の方が水不足にならないよう配慮をする。

診療所の充実について

村の新しい建物は、雪を重視するあまり高床式となりがちだが、来年度改築が予定される診療所は、老人や障害者などに充分配慮した設計とすべきだ。同時に、診療内容充実に見合った看護婦の増員も必要でないか。

(村長) 新しい診療所建設は医療と保健福祉の一体とわれているように、保健婦や家庭奉仕員なりを一緒にしてやるような体制にしたい。

健やかに育ち、やわらかに老いるとかいわれているが、そういう体制づくりもしたい。質問要旨は充分考えて検討している。



改築が予定されてる診療所

平成2年度 焦点 決算審査



審査会場

九月定例会に村の一般会計を始めとする各特別会計（六件）の平成2年度歳入歳出決算の認定を求める議案が提出された。議会で決算特別委員会（委員六名）を設置して、九月十三日、十三日の両日これを審査し、議長へ報告しました。以下、一問一答形式で質疑の主なものを紹介します。

〈総務課関係〉

● 財産の売買に関して、地籍調査の結果、村有地を民間で使用している場合があると思うが今後この処理方針をどうしているのか。

● 各集落にそういうケースが多数あるようなので、いずれ処分して行く方針だ。

● ある程度の基準を作るのか。状況によって違ってくる。

● 結婚仲人報酬の内訳は。

● 三万円（頼まれ仲人・村内

決算特別委員会委員

委員長	鈴木 圭作
副委員長	谷藤 東太郎
委員	古谷 正久
	佐藤 正次郎
	後藤 作
	高橋 檜雄

外間わず）六組、五万円（村内より仲介・頼まれ仲人除く）三組、十万円（村外より仲介・頼まれ仲人除く）二組、結婚当事者への記念品が二十六万円である。

● 振興財団助成の活用状況は。

● 奨学金の貸付は、高等学校が月二万円で二十一人、各種学校は月五万円、三人、大学等が月五万円、八人の合計三十二名へ貸し出し、他に物産振興資金を一団体へ五十万円貸し出している。

● 雄勝中央病院改築工事への村の負担金はいくらか。

● 総額十三億円のうち六〇％が厚生連で残り四〇％を県や市町村、農協が負担した。村には人口割平等割があつて百七十六万円である。

〈税務課関係〉

● 法人税額の落ち込み要因は何か。

● 村内企業（建設・製造）の収益減である。

● 個人分の伸びの要因は何か。

● 建設、林業が良く農業所得も平年並みである。給与関係は自然増などである。

● 入湯税は一人何円入るのか。

● 十二才以上の人から百五十円で、総数は一万三千百十六人だった。

● 前年対比で二億五千万円余りの所得が増えているがこの要因は何か。

● 給与の一五％、農業の二〇％などで給与は金額で二億円を超えている。

〈民生課関係〉

● 家庭奉仕員・デイサービスの利用状況はどうか。

● デイサービス登録者は百四八人だ。これを通所で利用している人は入浴・給食サービス両方を二千九百三十一人です。

● 家庭奉仕員の派遣対象者は十二人で、家事援助業務に六百三十七時間、身体介護業務に五百三

十九時間となっている。

● ホームヘルパーとは、身障奉仕員あるいは老人家庭奉仕員とは別なのか。



入浴サービス

● 老人ヘルパーと身障者ヘルパーはそれぞれ分担を分けて訪問している。

● 高齢者住民整備の一件あたりの貸し付け額と返済条件は。

● 一件百万円で利子が三％、返済は据え置きを含めて十年。

● （国保の）調整交付金の適正運営分とは何か。

● 市町村の経営を一定基準で審査し、それにパスしたところへ交付されるというものだ。

● 同じく老人ホーム分とは。

● 幸寿苑に入所している方の中で村外から入所している方の医療費（国保分）が村全体の医療費の一％を上回った時に交付されるものだ。

● 幸寿苑の入所者数と短期入

所者数は。

○ 三月二十六日現在で村内二十一一人、村外三十人、短期は延べ百八十人である。

〈産業課関係〉

○ 柳沢の工事には過疎債が対象になっているのか。

○ この事業には過疎債は対象とならないため、公営企業整備債を適用している。

○ 肉用牛価格安定基金負担金と肉用牛価格安定基金の関連はどうなっているのか。

○ 肉用牛価格安定基金負担金は村の肉用牛価格安定基金に対して負担したものである。

○ また、肉用牛価格安定基金一十二万円の内訳は秋田県肉用牛価格安定基金へ二十万円を出資し、一千万円は村の肉用牛価格安定基金へ出資したものである。

○ (大柳沼) 樹園地内の栗園の栗の木が相当数枯れているようにみえるが今後どうしていくのか。

○ これまでも補植しているが今後でも続けなければならないと考えている。しかしこれが不向きであるとなった場合は長と相談して有効活用を判断したい。

○ 短角牛は百二十三日も柳沢に放牧しているのか。

○ 焼石に行っている前後の日数が百二十三日である。

○ トマトの収益金が伸びているようだが面積よりも金額で伸びているということは不安材料ではないか。

○ 今年などは全国的な品薄から高値安定で推移している。作付け農家は増えているが面積は減少傾向である。

〈建設課関係〉

○ 日影線改良保安林解除申請業務とは事務費のことか、測量費のことか。

○ 工事が国有地にかかるので保安林解除申請をするための、調査測量委託業務費である。

○ 県営林道開設負担とは延長とか事業規模などで負担額が決まるのか。

○ 広域林道とか民有林道など用途によって違ってくる。

○ 部落内道路維持補修などに住民が出ているが、このことは部落の一方的な協力を持つとい



林道検査

うことか。

○ 林道等延長もかなりの距離になっており、部落でできるものは部落にお願いしている。予算に計上している維持補修費では要望が出たものから重点的に計画実施している。

○ 建設課の委託料が他の課に比べて多いように見えるが、職員だけで対応できないためか、制度上のごとで委託しているのか。

○ 維持補修関係は村の技術職員でやっているが、補助金絡みの工事等には量的に手が回らず、委託しているものである。

○ 教育委員会関係

○ 教育行政効果について伺う。

○ 中学校の例で言うと、平成三年度は県の研究指定校となり

パソコン活用の研究をしているが、先生も生徒も前向きで真剣に取り組んでいる。



パソコン授業

○ 学校図書は学校別蔵書数と利用状況はどうか。

○ 東小千四百冊、岩小二千三百冊、椿小二千冊、大柳小千二百六十冊、東中二千五百三十冊

であり、一〇〇%の利用率だ。一人が年間平均十五〜三十五冊を利用し、長期休暇中にも七〇%の児童生徒が貸し出しを利用している。

○ 中学校の模擬テストの状況はどうか。

○ 各テストで郡内十四校のうち常に三〜四番目のトップクラスに位置している。横手・平鹿を含んでも劣っていない。しかしテストに強いが本番に弱いという面があるようだ。

○ 夜間スキーの開設日数は何日か。

○ 十二月二十七日から三月末日まで四十日(週三日)だ。ちなみに利用人員は二千六百五十二人である。

臨時議会

八月十九日、午前十時から臨時議会が開かれました。

○ 柳沢草地開発関連道路などの請負契約・建設機械の車庫建設工事請負契約案件等五件を全て原案可決としました。

◎ 団体営草地開発整備事業・柳沢地区幹線道路工事請負契約の締結について

○ 幹線道路・管理道路法面の保護工事

- ・ 契約の金額 三千五百八十五万七千円

○ 幹線道路の舗装工事

- ・ 契約の金額 三千五百五十八万六千円

◎ 建設機械車庫建築工事請負契約の締結について

- ・ 契約の金額 五千六百四十九万円

◎ 概要・鉄骨平屋の車庫の建設

◎ 建設機械(除雪ドーザ)購入契約の締結について

- ・ 契約の金額 二千四百四十九万円

◎ 団体営草地開発整備事業柳沢地区避難舎・飼料貯蔵施設工事請負契約の締結について

- ・ 契約の金額 三千六百三十五万九千円

◎ 概要・木造平屋の避難舎・堆肥盤・パドック・飼料貯蔵施設の建設

観光立村・松枝岐を訪ねて

議員 高橋 楯 雄



松枝岐村営林産所・展示販売所

視察報告

本年度から、十ヶ年計画の東成瀬村新総合発展計画がスタートしました。その中で、栗駒国定公園を中心に大森山麓など

で第三セクター方式による大規模開発計画を作成し観光事業に着手しました。

これを受けて、議会では観光産業視察として七月三日、観光を村の主要産業に位置づけて精神的に取り組んでいる福島県松枝岐村を訪問しました。

《松枝岐村の概要》

海拔六百―二千三百五十六メートルと標高が高く、昔から米が実らず雑穀を主食としている村だったが、尾瀬ヶ原を中心とする観光資源に恵まれてることから夏季観光地として近年大きく売り出してきた。

人口は七百二名と少なく、居住地域も二キロくらいに密集している山狭の村でした。

産業としては観光事業を主に建設業、林業労務などの日雇いが多く観光関連のサービス業従事者が六十%を占める。

村の諸投資額の中でも観光関連への投資が七十%以上を占めるとの説明でした。

議会活動の一環で、活力ある村づくりをめざして、去る七月三日から五日の日程で先進地の視察を行いました。今年、村のリゾート開発関連で我が村と類似する規模の村が行った開発プロジェクトの成果と課題を探ろうと、福島県内の三ヶ村を訪問しました。

《生活環境の整備》

簡易水道・し尿処理施設の他温泉ボーリングによる全戸への二十四時間給湯の施設が完備されておりました。

また、公共施設として、克雪センター・老人憩の家・公民館・プール・高校寄宿舎・村営住宅・教員住宅・児童館・国民宿舎・民俗資料館・尾瀬の郷交流センター・養魚施設・オーブン間近の温水プール・大滑台・泡風呂・打たせ湯・大露天風呂・サウナ風呂・喫茶店・休憩室が完備された一大観光施設には目を見張るばかりでした。

《宿泊施設》

村内の宿泊施設としては、国民宿舎、尾瀬ヒュッテ、尾瀬御池ロッジ、他には旅館六軒、民宿十軒があり山小屋も数軒あることから全体の宿泊収容能力は千二百人とのことで、民宿の多さに驚き私たちも見習うべきと考えました。

《観光資源》

松枝岐村には古くから伝わる無形文化財「松枝岐歌舞伎」があり毎年五月十二日と八月十八日には鎮守神の境内で奉納歌舞伎が上演され、多くの観光客を集めているという。

また、尾瀬ヶ原を中心とする一帯の植物の宝庫には毎年五十万人を越すハイカーが訪れ、休日には何十台もの大型バスが通るとのこと、その数の多さに驚いてしまった次第です。

《青年層の地元定着に期待》

夏型観光から通年観光をめざして、温水プール・スキー場整備などを進めることによって、青年層の地元定着を期待しておりました。

《我が村では》

私たちの村でもこれから本格的に観光産業への投資が行われることであり、施設の整備と併せて若い人達が楽しく安心して働ける職場を作ること、村の活性化が図られるよう期待して、報告を終わります。

我が村より小さい「館岩村」

議員 佐藤 正次郎

我が村に似た村で、しかも、スキー場開発による村づくり。これが今回の視察課題であったので、福島県南の館岩村と北の北塩原村を訪れた。

それぞれの概要を報告します。

〔館岩村の概要〕

只見川の最上流にあたる館岩川に沿って発達した集落は二十一に点在していて、標高六百五十一〜九百メートルでしたので、南とはいえ冷涼であった。

村の概要によれば「将来は老人と行政だけの村となりかねない。よって、スキー場を核とした地域開発を進め、若者が「ふるさと」に定着できる「村づくり」を進める」とある。さらに続けて活性化の目標を。自然環境を守り。社会生活環境を整備し。健康で人情こまやかな村を創設する。などがあつた。

〔かやぶき屋根の保存〕

村を川に沿って走る国道三五二号線から、かやぶき屋根の集落が十戸程見えました。

古い村がある印象だったので、

後で聞くと環境美化条例を作り風致地区を指定、家屋の修復に補助して曲屋を保存しているということでした。

さらに都市との交流として、埼玉県大宮市少年自然の家と子ども達との相互交流があつた。

〔観光の目玉商品〕

会津高原たかづえスキー場。スキー場開設への取り組みは昭和四十八年に始まる。

昭和五十五年に村営スキー場をオープン、翌五十六年に第三セクター会社を発足させる。(メイン企業は東武鉄道)

年毎に拡張整備が行われ、昭和六十一年の会津鬼怒川線開通によって首都圏直結の交通体系ができた。

〔年々伸びる客数〕

スキー場の入り込み客は、昭和六十年が十五万人、鉄道開通の六十一年は二十三万人、平成二年は四十三万人と伸びており売上高も三十二億円に達している。また、これまでの設備投資は約八十五億円となっている。

昭和四十八年頃からは開拓台地がスポーツ、レジャー地に変わって行った。

〔過疎を食い止める〕

星村長は「企業活動と行政は本来が基本的に合入れれないものだ。そこをどう調和させるかが我々に課せられた仕事である」という主旨の話をしていた。

自然を生かし、都市との交流の中でその村落を残す風致地区の指定、そして草地も困難な台地と山をスポーツ・レジャー地に変え首都圏客を呼び込む。

このことから「過疎を食い止める」という住民・行政の強い意志が伝わってきた。

〔北塩原村の概要〕

磐梯山の噴火によってできた桧原湖を抱える村である。

同行した助役さんの話では、裏磐梯観光圏の中で村に来る観光客は年間三百六十万人だということだったが、湖岸を中心として民宿の数多いことからもうなづけた。

〔スキー場で冬季の誘客〕

村では、冬季の誘客対策としてスキー場開発に着手、「裏磐梯猫魔スキー場」をオープンさせた。

猫魔スキー場は施設区域が国有地であることから、開設までの準備に時間を要しているのが

特徴である。昭和四十九年から調査を開始、林野庁・環境庁・福島県などへの働きかけや第三セクター会社設立準備まで五年を要し、さらに事業決定は昭和六十一年となった。調査から十年余が経過している。

第三セクター会社の出資構成は村が五十一％で残りは民間七社となっている。

スキーの入り込み客は、開設時に二十五万人で平成二年には六十八万人と年々増加している。

〔国有地の中のスキー場〕

当初の目的であった冬季の民宿客確保とスキー場用地が国有地ということから、スキー場にはロッジ、休憩所、駐車場を、宿泊は湖畔の民宿活用という方針であった。

〔今後の課題〕

今後の課題として、関東圏からの移住が増え、それによる地価上昇と住民との調和の問題、就労の場は増えたがUターンや在村者の就労、農産物等農場産業との関連などがあるという。村内地域によっては人口減、結婚難等は解消されないという行政の抱える問題点も卒直に出された。

以上、二ヶ村の担当者など、同行の方々へ深く感謝しまして報告を終えます。

猫魔スキー場の容姿



みなさんからの

陳情

みなさんから提出された陳情・請願はすべて「採択」と決まりました。

陳情

- ▼水路改修に関する陳情
榎台、本間万太郎・他一名
- ▼学校事務職員並びに栄養職員

請願

に対する給与の二分の一庫庫負担制度の維持に関する陳情

- ・秋田県教職員組合中央執行委員長・平野雄・他一名
- ▼東成瀬中学校正面入り口側通路の急勾配解消についての

請願

- ▼子どもの権利条約の早期批准を求める請願
- ・秋田県教職員組合中央執行委員長・平野雄

意見書

政府・各機関へ提出することとした意見書は次の四件です。

- ▼学校事務職員並びに栄養職員に対する給与の二分の一庫庫負担制度の維持に関する意見書

- 提出先
（内閣総理大臣
大蔵・文部・自治の各大臣）
- ▼子どもの権利条約の早期批准を求める意見書

- 提出先
（内閣総理大臣）
- ▼小選挙区制反対の意見書採択に関する意見書

- 提出先
（内閣総理大臣）
- ▼第八次治水事業五箇年計画における大幅な事業費の確保について

- 提出先
内閣総理大臣
大蔵・建設・自治の各大臣
国土庁・経済企画庁の各長官

編集室

猛り狂った台風十九号が大きな爪跡を残して去った。一方、基幹産業の稲作を中心に春からの日照不足から、音もなく、静かに深く被害を残していた。畦から作業所から農家から、「最近にない減収だ」との大きい声が聞こえている。

去る四日、議会産業建設常任委員会が現地調査を実施、この号が皆様に届く頃にはいろいろ対策が協議されてははずだ。

さて、本号は九月定例会の論議の他、議会が福島県下のリゾート開発先進地を視察した報告を、総務教育民生常委の高樽君産業建設常委の佐正君が執筆しているのご精読を乞う。

季節はすでに出稼ぎのシーズンです。健康に留意を……。日没が早まって来ました。

交通事故など起さぬよう、会わないようお祈りします。
（編集委員 古谷正久）

こちら傍聴席

今度行ってみたい傍聴席



治 金 地 良 菊 平

議会を傍聴したことのない僕が、この依頼を受けるのはふさわしくないとはいえませんが、思っていることを書きたいと思えます。議会とは村民の意見をまとめてそれを決議するところだと思っております。それがどのように行なわれているか、一村民として傍聴してみたいところ気持ちは前から

これから東成瀬村はどっちの方向に行くか大変な時期だと思えます。それを決議するのが議会だと思し、その他諸々の村民の言葉を伝える代弁者として議員の方々ががんばってらわなければならぬところがたくさんあると思えます。みんなが楽しく住める村をめざして議会がもっと身近になることを望むし、そうなるようにがんばりたいと思えます。

お託び

前月号（七月二十日発行・第七十八号）の六ページで、

草地開発関連質疑の答弁中、「スキー場リフト施設は」は、不用な文言でしたので削除訂正してお託びします。